

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府大阪狭山市

3 地域再生計画の区域

大阪府大阪狭山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成 7 年（1995 年）頃からほぼ横ばいとなっており、住民基本台帳による人口の推移をみると、平成 27 年度（2015 年度）に 57,788 人であったものが、令和 2 年度（2020 年度）には 58,734 人となり、約 1,000 人増加している。

年齢 3 区別の人口構成比の推移をみると、老人人口比（65 歳以上）の割合は、平成 12 年度（2000 年度）の 13.2% から令和 2 年度（2020 年度）には 27.6% と高齢化が進行しており、生産年齢人口比（15 歳～64 歳）の割合も、平成 12 年度（2000 年度）の 71.8% から令和 2 年度（2020 年度）には 58.5% に減少している。また、年少人口比（0 ～ 14 歳）の割合は、令和 2 年度（2000 年度）には 13.9% と下げ止まりの傾向を示している。

自然動態をみると、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）では、出生数は年間 450 人前後で推移しており、令和元年（2019 年）には 456 人となっている。一方、死亡数は年間 500 人前後で推移しており、令和元年（2019 年）には 491 人（35 人の自然減）となっている。社会動態をみると、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）では、転入が転出を上回る状態が続いていることと併せて、子どものいる若い世帯の転入が多いことが推測される。

しかし、本市による将来人口推計では、本市の総人口は、令和2年（2020年）と比較して、令和12年（2030年）には56,743人と約2,000人減、令和22年（2040）年には52,597人と約6,000人減となるなど、中長期的に人口減少が進むと見込んでいる。今後、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進行すると、地方経済の低迷、公的サービスの水準の確保等へ弊害が生じ、市民の生活環境の低下が危惧される。

これらの課題に対応し、本市の魅力を高め、市民をはじめ多くの人々が「生涯住み続けたいまち」と思う環境を創出し、多くの人々に愛されるまちをめざすため、本計画期間において次の4つの基本目標に基づき、地方創生の取組みを進めていく。

- ・基本目標I：出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す
- ・基本目標II：安心して暮らし続けられる環境を整える
- ・基本目標III：まちの魅力を高めて人を呼び込む
- ・基本目標IV：地域経済を活性化して雇用を確保する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	0－4歳人口	2,589人	2,644人	基本目標I
	出生数	467人	512人	
イ	市民の定住意向 (アンケート)	78.8%	80%	基本目標II
ウ	市民の定住意向 (アンケート)（再掲）	78.8%	80%	
	社会増減 (転入者数・転出者数)	転入超過数 227人	転入超過数 1人以上	基本目標III
エ	創業者数（累計）	12人	18人	基本目標IV

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大阪狭山市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業
- イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業
- ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業
- エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

② 事業の内容

- ア 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す事業

若い世代が安心して働き、出産、子育てができるまちをめざす。また、子育て・教育のまちとしてのブランド力を磨き、子育て世代が定住するまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産包括支援事業
- ・教職員研修の充実 等

- イ 安心して暮らし続けられる環境を整える事業

地域力や市民力を活かし、今後の人口減少や高齢化の進展に伴う地域の変化によって生じる課題の解決に取り組むとともに、市民ニーズの変化に対応した都市機能の維持と向上を図り、誰もが安全で安心して豊かに暮らすことができるまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織育成事業の実施
- ・地域福祉計画の推進
- ・民間建築物の耐震対策の推進 等

ウ まちの魅力を高めて人を呼び込む事業

観光資源の効果的な活用や自然環境との調和、歴史・文化芸術環境の醸成など、本市の都市魅力を強化するとともに、良好な住環境などについて、積極的な情報発信を行うことにより、交流人口の増加及び本市への転入・定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・狭山池周辺エリアにおけるにぎわい創出
- ・広報活動の充実 等

エ 地域経済を活性化して雇用を確保する事業

地域経済に活力をもたらすため、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、新たなビジネスの創出を促進し、雇用の確保に努める。

【具体的な事業】

- ・創業セミナーの開催
- ・就職相談会、求人求職フェアの開催
- ・大阪狭山ブランドの開発 等

※なお、詳細は第2期大阪狭山市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,000千円（令和3年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 10月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに大阪狭山市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで